



お知らせ版

全血献血は3月10日です

役場住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 123

献血はだれでも、身近にできるボランティア。健康に自信のある方、お時間に余裕のある方（18歳以上）は、献血にご協力ください。今回は全血献血です。



献血推進キャラクター「けんけつちゃん」

なお、当日は直接会場へお出でください。

■期日 3月10日（火）

■時間・場所

- ◎ 10:00～11:00 村保健センター
- ◎ 11:50～13:30 テーオー食品(株)岩手工場
- ◎ 15:00～16:30 村保健センター

身体障害者補助犬の給付

役場住民生活課地域福祉班 ☎ 42-2111 内線 202

県では、身体障害者の行動範囲の拡大、社会参加と自立更生の促進を図ることを目的として、重度の視覚障害者、肢体不自由者、聴覚障害者に対して、身体障害者補助犬法に定める補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）を給付します。

■助成対象者 県内に居住し、かつ満18歳以上の在宅の視覚障害者、肢体不自由者、聴覚障害者（いずれも身体障害者手帳1級相当）であって、次の条件をすべて満たす方。①就労等の社会参加と自立促進のために、補助犬を給付することが適当であると広域振興局等が認めた方②訓練施設において所定の共同訓練を受け、その結果、補助犬を適切に利用し、飼育できると認められる方③民間が管理する住宅に居住する方は、その住宅の所有者または管理者の承認を得られる方。

■費用 補助犬の給付は原則として無償ですが、給付

を受ける方の共同訓練に関する費用（旅費や滞在費等）、給付後の飼育費や犬の健康管理費等は、給付を受けた方が負担します。

■手続き 補助犬の給付を希望する方は3月25日（水）までに補助犬給付申請書を二戸地方振興局保健福祉環境部福祉課へ直接持参してください。（申請書用紙は役場住民生活課にあります。）

※申請書提出時に聞き取り調査を行いますので、事前に来庁予定日を振興局まで連絡願います。

詳しくは、二戸地方振興局保健福祉環境部福祉課（☎ 23-9202 内線 226）または役場住民生活課地域福祉班（☎ 42-2111 内線 202）へ。

身体障がい者へのパソコンサポーター養成講座を開催

県立視聴覚障がい者情報センター ☎ 019-606-1743

県立視聴覚障がい者情報センターでは、視覚または肢体に障がいをお持ちのパソコン利用者への支援者を養成する講座を開催します。

■日時 3月7日（土）・3月15日（日）午前10時～

■場所 アイーナ4階 視聴覚障がい者情報センター（盛岡市盛岡駅西通1-7-1）

■受講資格 身体障がい者へのパソコンサポーターとして活動を希望する方で、次のすべての条件に該当する方。①県内在住の18歳以上の方（申込時、全日制高校生除く）②意欲があり、基本的なパソコンの技術を持っている方③全講義への出席が可能な方

■受講料 無料

■申込・問い合わせ先 県立視聴覚障がい者情報センター（☎ 019-606-1743）へ。申込を希望される方は3月2日（月）までに申し込みください。

人権擁護講座、講談で知る「成年後見制度」

カシオペア権利擁護等事業推進委員会 ☎ 23-6608

講談師による分かりやすい成年後見の話しと、実際に後見人をしている方の活動について講演があります。

■日時 3月18日(水) 午後1時～午後4時

■会場 二戸市民文化会館 中ホール

■内容

①講談「権利擁護にかかわる話を3題と古典講談を1つ」 講談師 神田織音氏

②講演「成年後見制度の実際について」

きむら社会福祉士事務所 木村守男氏

■問い合わせ・申込先 地域生活支援センター・カシオペア内 カシオペア権利擁護等事業推進委員会 (☎ 23-6608、FAX23-6658) 佐藤または一戸へ。

団体活動にスポーツ安全保険

(財)スポーツ安全協会岩手県支部 ☎ 019-648-0400

傷害保険・身体および財物賠償責任保険・共済見舞金がセットされたスポーツ安全保険は、5人以上のグループ、団体などが加入でき、掛け捨て保険です。スポーツ活動だけでなく、文化活動やボランティア活動、地域活動などの社会教育関係団体も対象となります。

■対象 スポーツ活動や文化活動などを行なう5人以上の団体

■対象となる事故の範囲 団体管理下での活動中の事故など。※学校管理下の事故は対象外です。

■掛金 中学生以下／600円・1150円

高校生以上／600円～9,000円

■保険期間 4月1日～翌年3月31日

※4月1日以降の申し込みの場合は、加入依頼書の封筒消印日または払込日のいずれか遅い日の翌日から補償開始となりますのでご注意ください。インターネットからも申し込みできます。

■受付期間 3月2日(月)～3月30日(月)

■補償内容 傷害保険、賠償責任保険、共済見舞金

※加入区分により異なります。

■加入依頼書設置場所

各市町村体育協会、教育委員会、体育施設の窓口

■問い合わせ先 (財)スポーツ安全協会岩手県支部 (☎ 019-648-0400) または、ホームページ (<http://www.sportsanzen.org/>) をご覧ください。

法的トラブル解消に法テラス岩手 in 洋野

法テラス岩手 ☎ 050-3383-5546

法テラス(日本司法支援センター)は、法的トラブルでお悩みの方々に、解決に役立つ情報や、最適な相談窓口を案内するサービスを行っています。

この度、洋野町に臨時の法テラス窓口を開設し、一定の資金基準に満たない方々を対象に、弁護士による無料法律相談を行います。お気軽にご相談ください。

■日時 3月11日(水) 午後1時～午後4時

■場所 洋野町役場種市庁舎

■申込先 事前予約制です。相談をお考えの方は法テラス岩手 (☎ 050-3383-5546) へお申し込みください。

特別遺族給付金請求 3月27日までです

岩手労働局労働基準部労災補償課 ☎ 019-604-3009

平成18年3月27日に「石綿による健康被害の救済に関する法律」(以下「石綿救済法」という)が施行され、平成13年3月26日以前に石綿による疾病を発症し、死亡した労働者の遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対しては特別遺族給付金が支給されています。

この特別遺族給付金は、石綿救済法施行後3年以内に請求しなければならないため、平成21年3月27日が請求の最終期限となります。それ以降は請求できませんのでご注意ください。

詳しくは、岩手労働局労働基準部労災補償課 (☎ 019-604-3009) へ。

21年度各種免許試験案内

東北安全衛生技術センター ☎ 0223-23-3181

東北安全衛生技術センターが実施する、ボイラー技士やクレーン・デリック運転士、衛生管理者など、平成21年4月から平成22年3月までの試験日程が決まりました。受験希望の方は、東北安全衛生技術センター (☎ 0223-23-3181) へ問い合わせるか、ホームページ (<http://www.exam.or.jp/>) をご覧ください。

●発行/岩手県九戸村 ☎ 028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6 ☎ 0195 (42) 2111 内線168 FAX0195 (41) 1005
村ホームページ: <http://www.vill.kunohe.iwate.jp/> Eメール: kunohe@vill.kunohe.iwate.jp ●編集/総務企画課庶務財政班